# 「第 11 次新宿区交通安全計画(素案)」 に対するパブリック・コメント ~皆様のご意見をお寄せ下さい~

区は、交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)第26条に基づき、区内の陸上交通に関する交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、このたび第11次新宿区交通安全計画(素案)を作成しました。

この素案につきまして、下記のとおり、パブリック・コメントを実施し、皆様から広く ご意見を募集します。

いただいたご意見に対する区の考え方は、区ホームページで後日公表します。

#### 【意見募集期間】

令和3年10月15日(金)から11月15日(月)まで(必着)

### 【資料の閲覧及び配布場所等】

交通対策課(区役所本庁舎7階)、区政情報課(区役所本庁舎3階)、 区政情報センター(区役所本庁舎1階)、特別出張所(10所)、区立図書館(10館)、 区ホームページ

#### 【意見を提出できる方】

- ① 区内に住所のある方
- ② 区内に事務所又は事業所がある方(法人、団体も可)
- ③ 区内の事務所又は事業所に勤務する方
- ④ 区内の学校に在学する方
- ⑤ その他計画に直接的な利害関係があると認められる方

#### 【提出方法】

- ① 郵送
- ② FAX
- ③ 持参(交通対策課窓口でのみの受付となります。閉庁時間及び土日祝日を除きます。)
- ④ 区民意見システム(区ホームページからお寄せ下さい。)

#### 【提出先】

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区 みどり土木部 交通対策課(新宿区役所 本庁舎 7階) 03-3209-1111(代表) 03-5273-4265(直通) 03-3209-5595(FAX)



# 新宿区 パブリック・コメント 意見用紙

「第11次新宿区交通安全計画」(素案)									
		٦	҈意見を	とお寄せぐ	ください				
受付期間	令和	和3年10月1	5日(金)	<u>から令和3</u>	年11月15	日(月)まで	(必着)		
受付方法	務先・学校名 え、下記の提	月紙にご意見をおるを記入し、また 名を記入し、また 是出先へ郵送・F の用紙以外でも け。	:、在住・在菫 FAXまたはī	勤・在学以外( 直接窓口にお	の方は、本案件 お持ちください。	‡に対する利害 本案件の閲覧は	関係につし 場所におし	いても記入 いても取次	入のう でぎしま
《ご意見》						(記入日	年	月	日)
	ご意	見をいただく	大の 氏	.名 · 住	所 等		受任	付印(区使	5用欄)
	E	氏 名			いずれかに(	○をつけてくださ	دراء	· <u> </u>	
					在住 • 在勤	・ 在学 ・ その	)他		
<b>住</b> または事業所・ <b>名称</b> 及び									
新宿区に在住・在勤・在等 件に対する直接の利害関係 記入してください。									

## 【提出先】

お問合せ・郵送・直接提出	ファックス(FAX)	新宿区ホームページ					
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区 みどり土木部 交通対策課 (新宿区役所 本庁舎 7階) 03-3209-1111(代表) 03-5273-4265(直通)	03-3209-5595	http://www.city.shinjuku.lg.jp/					

<sup>※</sup> お書きいただいた氏名等の個人情報は、公表いたしません。また、意見公募(本案件)以外の目的には使用いたしません。